

岡本参考人 提出資料

第4回周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会

平成20年12月8日（月）

参考人 岡本喜代子資料（日本助産師会）

[周産期情報管理関係資料]

I [周産期情報管理に関して]

1. 周産期情報管理センターに関して（札幌市の場合）

- ① オペレーターには、周産期の医療状況を理解している助産師等看護職の活用
- ② 一般人からの緊急相談を受けることは、専門家からみて実際に緊急性のある場合のみを高次医療機関に受け入れをすることにつながる。

2. 搬送受け入れ側の整備

- ① 責任持って空きベット情報を責任もって実施する体制が重要⇒オペレーターへの報告者の役割を明確にし、確保する必要がある。（3交替全て、昼間は師長、主任等）

3. 必要なバックトランスファーの際に、十分なインフォームド

コンセントができる体制の整備

バックトランスファーをスムーズに運営できる、施設内のプロジェクトあるいは委員会を設置し、患者とその家族への十分なインフォームドコンセントを実施する体制が必要である。インフォームドコンセントには、助産師等看護職員の利用が望ましい。

[助産師不足関係資料]

II 「助産師不足数に関して」

1. 厚生労働省（助産師の需給見通し）：約 1700 人（2006 年）
2. 日本産婦人科医会：約 6700 人（2006 年）
3. 日本助産師会（特別委員会）：約 2600 人（2008 年）

Ⅲ 「産科医療を必要としている妊産婦に、医療の提供ができるた

めの方略について」―出産後の早期退院ができるようなシステム作りを一

1. 諸外国の出産後の入院期間について

欧米諸国は、出産後 6 時間から 24 時間で退院している。国により異なるが退院後のフォロー体制が整備されている国、整備されていない国等がありまちまちである。

日本の多くの病院等施設における出産では 5-6 日である。

表 1 各国の分娩後の退院期日

退院期日	国 名
0 日	オランダ
1 日	アメリカ イギリス パキスタン マレーシア
2 日	カナダ シンガポール 韓国
3 日	イタリア インド オーストラリア ニュージーランド 香港
4 日	オーストラリア スイス ドイツ 中国
5 日	インド デンマーク フランス
6 日	台湾 日本

(c:\Documents and Settings\Temporary Internet)

2 横浜市の市民からの提案より (2008 年 06 月) (インターネットより索引)

医療機関での入院期間を 2 泊 3 日程度にして、出産できる施設減少の歯止めには中間施設を設置してはいかがでしょうか

<回答>早期退院への理解を広めていく取組への支援や、産後ケア事業予定者等への働きかけを行うなど、早期退院の実施に向けた環境づくりを進めているところです。

横浜市健康福祉局企画部医療政策課

■ S 病院では、経産婦さんを対象に、早期退院希望者で妊娠分娩産褥に異常症状を認めない場合は 2 泊 3 日で退院を許可し、退院後 6 日までに 2 回の訪問指導を受ける約束をして退院を試みている。訪問者は連携病院である助産所の助産師が行っている。

■ 結果、S 病院での退院者は早期退院に満足し本制度を歓迎している。

なお、20 年度において退院後の 7~10 日後の褥婦を対象に聞き取り調査を行った結果、母児とも問題もなく経過し、助産師の家庭訪問に対して有意義であり感謝を述べていた。特に経産婦においては、上の子どもと母親が離れている期間が短期であることは精神的にも双方の安定が図れることが解った。*The Cochrane Library*によっても「出産後早期に退院することは、授乳の継続にとって有益かもしれないという文献がある。

■ 横浜市においては、早期退院実施病院に補助金を支給している。